

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年10月2日(2008.10.2)

【公開番号】特開2002-191596(P2002-191596A)

【公開日】平成14年7月9日(2002.7.9)

【出願番号】特願2001-249758(P2001-249758)

【国際特許分類】

A 6 1 B	6/06	(2006.01)
G 0 1 T	7/00	(2006.01)
G 2 1 K	1/02	(2006.01)
G 2 1 K	1/04	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	6/06	3 7 0
A 6 1 B	6/06	3 3 1
G 0 1 T	7/00	B
G 2 1 K	1/02	G
G 2 1 K	1/02	M
G 2 1 K	1/04	Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月19日(2008.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】散乱した放射線を吸収するように互いにに対して幾何的に配列された複数の可撓性放射線吸収性部材(22)と、該放射線吸収性部材の間に設けられている空間充填材料とを備えた焦点距離可変型散乱防止グリッド(20)。

【請求項2】前記複数の放射線吸収性部材(22)は一体形成されている請求項1に記載の焦点距離可変型散乱防止グリッド(20)。

【請求項3】前記複数の吸収性部材(22)は射出成形されている請求項2に記載の焦点距離可変型散乱防止グリッド(20)。

【請求項4】前記グリッドは1以上の軸(34)に沿って撓曲するように構成されており、これにより、異なるX線処置手順に適合させるように前記グリッドの実効焦点距離の暫定的調節を可能にする請求項1に記載の焦点距離可変型散乱防止グリッド(20)。

【請求項5】複数の空間(44)を画定する一体形成された幾何的グリッド構造(30)と、前記空間内に配置されている空間充填材料とを備えたX線散乱防止グリッド(20)であって、前記グリッド及び前記空間充填材料は、1以上の軸(34)に沿って撓曲するように構成されており、これにより、異なるX線処置手順に適合するように前記グリッドの実効焦点距離の暫定的調節を可能にするX線散乱防止グリッド(20)。

【請求項6】前記グリッド構造(30)は射出成形されている請求項5に記載のX線散乱防止グリッド(20)。

【請求項7】前記グリッド構造(30)は添加剤を配合した熱可塑性材料から作製される請求項5に記載のX線散乱防止グリッド(20)。

【請求項8】前記熱可塑性材料はタンゲステン-熱可塑性材料混合物である請求項7に記載のX線散乱防止グリッド(20)。

【請求項9】直接X線を放出するX線源(12)と共に用いられ、複数の空間(44)

を画定する一体形成された幾何的グリッド構造（30）と、前記空間内に配置されている空間充填材料とを含む距離可変型X線散乱防止グリッド（20）によりX線画像のコントラストを高める方法であって、前記散乱防止グリッド（20）は、第一のX線処置手順については第一の焦点距離で1以上の軸（34）に沿って集光し、当該方法は、第二のX線処置手順に用いられる第二の焦点距離を選択する工程と、該第二の焦点距離が得られるまで前記1以上の軸に沿って前記散乱防止グリッドを撓曲させる工程と、前記散乱防止グリッドが前記X線源からの直接線と一致していない放射線を吸収するように前記第二の焦点距離でX線源とX線検出器との間で前記散乱防止グリッドを位置決めする工程とを備えた方法。

【請求項10】前記グリッド（50）及び空間充填材料は第二の軸（52）に沿って撓曲するように構成されており、前記方法は、実質的に球状のグリッドを形成するように前記第二の軸に沿って前記散乱防止グリッドを撓曲させる工程をさらに含んでいる請求項9に記載の方法。